⑸　製造メーカーの品質証明書（様式は任意）を提出することができる者であること。
⑹　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。
3　リバースオークションについて　リバースオークション及び入札書の扱いについては、独立行政法人都市再生機構のホームページを参照すること。
http://www.ur-net.go.p/order/e-auction.html
このリバースオークションの参加にあたっては、独立行政法人都市再生機構の競争参加資格の他に、ディーコープ株式会社の会員登録手続き（以下「ディーコープ会員登録」という。）が必須である。リバースオークション実施までの質疑や参加申込等については、ディーコープ株式会社を通じて行うこととする。ディーコープ会員登録などの詳細は、以下のホームページを確認の上、手続きを行うこと。
https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do
4　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人都市再生機構本社　総務部会計チーム　八木沼志行　電話045―650―0189
⑵　入札説明書等の交付方法　独立行政法人都市再生機構のホームページからダウンロードすること。
⑶　入札書等の受領期限　平成29年３月８日17時00分（郵送の場合も必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　平成29年３月８日17時00分　独立行政法人都市再生機構　本社入札室
5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を入札説明書に示す競争参加資格を有することを証明する書類とともに、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した書類は当機構において審査を行うものとし、採用し得ると判断した入札書のみを落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　本入札において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。
⑼　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ritsu Sekiguchi, Director of General Affairs Department, Incorporated Administrative Agency ／ Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : copy paper, A4, 18,738items (in 2,500 sheets of paper), A3, 3,787items (in 1,500 sheets of paper), B4, 307items (in 2,500 sheets of paper), B5, 106items (in 2,500 sheets of paper),
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2017 to 31 March 2018
⑸　Delivery place : under direction.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.
③　not be a company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation
④　have been qualified for the purpose of "sales of goods" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2015 and 2016.
⑤　submit the shipment certificate of the manufacturer
⑥　respond to attendance inspection in Japan
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　8 March 2017
⑻　Contact point for the notice : Shiko Yaginuma, Accounting Team, General Affairs, Department, Head office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa Pref. 231―8315, Japan TEL 045―650―0189

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月21日
独立行政法人都市再生機構
総務部長　関口　　律
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　件名及び数量　平成28年度内線電話網の更改　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　借入期間　平成29年３月１日から平成32年２月28日まで。
⑸　借入場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構から指名停止の通知を受けている期間中でないこと。
⑶　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。
⑷　当該発注関係事業者に係る制約に該当しないこと。
⑸　平成27・28年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。
⑹　入札書受領期限以前の過去10年間において、国内における14以上の拠点を対象とした電話網をＩＰセントレックスにより構築及び納入し、24時間365日対応の保守を行った実績があることを証明した者であること。
⑺　納入機器等が仕様書の要件に適合することを証明した者であること。
⑻　電気通信事業法第２条第５号に定める電気通信事業者であること。
⑼　建設業法第３条に基づき、国土交通大臣又は都道府県知事により電気通信工事業の許認可を受けている者であること。
⑽　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　競争参加資格申請書及び入札書の提出場所、問い合わせ先等　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人都市再生機構本社　総務部会計チーム　電話045―650―0189
⑵　入札説明書の交付方法　機構ホームページよりダウンロードすること。
⑶　競争参加資格申請書等の受領期限　平成29年１月23日17時00分
⑷　入札書の提出期限　平成29年２月14日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　日時　平成29年２月15日11時00分　場所　独立行政法人都市再生機構６階　入札室

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日